

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 8 年度第 1 回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	平成 2 8 年 5 月 3 1 日 (火) 開会 ; 午前 1 0 時 0 0 分 ・ 閉会 ; 午前 1 1 時 4 0 分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者 (委員) 氏 名	田代美江子委員 (会長)、山崎孝子委員 (副会長)、井上文子委員 茂木美智代委員、山岸泰輔委員、吉田廣明委員、西山カツ枝委員、 川村達也委員、梅田伸一郎委員、大久保優子委員、大野久美子委員 (名簿順、敬称略)	
欠席者 (委員) 氏 名	金井さち子委員、筆容三委員、松田芳明委員	
事 務 局	藤井宏美 (市民生活部長)、岡田安弘 (所長)、石崎益美 (主査)	
会 議 内 容	(1) 平成 27 年度男女共同参画推進事業実施報告について (2) 平成 28 年度男女共同参画推進事業実施計画について (3) 平成 27 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について (4) 第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン中間見直しの検討について (5) 各種団体等への委員の選出について	
会 議 資 料	・ 平成 27 年度 事業概要 ・ 平成 28 年度男女共同参画推進事業実施計画 (案) ・ 平成 27 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果 ・ プラン中間見直しについて ・ 委員推薦依頼文の写し	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 8 年 7 月 8 日	田代美江子 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・開会 ・挨拶（田代会長、藤井部長） ・新委員の紹介 ・欠席者の報告 ・配布資料の確認 ・議長の選出（田代会長）
議長	・それでは、議長を務めさせていただく。 ・本日の会議は委員の過半数が出席しており会議は成立している。 ・まず、事務局を確認する。本日の会議において非公開とする事項はあるか。
事務局	・非公開とする事項はなく、会議の傍聴希望者もない。
議長 （田代委員）	・次第に基づき議事を進行する。 ・議事の（１）平成２７年度男女共同参画推進事業実施報告について、事務局より説明を求める。
事務局	（会議資料、「平成２７年度事業概要」の説明）
議長	・事務局から説明があったが、委員から意見、質問などあるか。
山崎委員	・「行政推進議会」や「女性活躍推進ネットワーク会議」について、出席者数等を説明願いたい。
事務局	・「行政推進会議」は、課長級以上の職員約２０名である。 ・「女性活躍推進ネットワーク会議」の概要は、委員が１４名で構成されており、女性活躍推進法に基づき、１年前倒しで設置された。今年度は、若干構成員を増やし３回程度開催予定である。３回のセミナーは、２０名前後の参加があった。
梅田委員	・「男女共同参画推進センター団体登録事業」は、どんな事業か。
事務局	・当センターを主な拠点に地域活動等を行なっている市民グループが対象である。条件は、主な構成員が市内在住者で、５名以上のグループであること。また、活動の継続が今後も見込まれ

	ることである。登録される使用料が3割減免となるので、グループ活動の活性化に繋がる。いずれは、センター事業開催時のボランティアをお願いするなど、ギブ・アンド・テイクの関係を築きたいと考えているが、今の段階ではそこまでに至っていない。定期的に当センターを利用している団体には、窓口で概要を説明するなどPRしている。
議長	・次に、(2)平成28年度男女共同参画推進事業実施計画(案)について、事務局より説明を求める。
事務局	(会議資料、「H28事業計画(案)」の説明)
議長	・事務局から説明があったが、委員から意見、質問などあるか。
井上委員	・「男性料理教室」の日程が未定となっている。昨年度は、1回目は男性のみ対象で開催したが受講者数が定員に達しなかったためか、2回目は男女問わず受講者を募集し開催したとのこと。今年も男性限定での開催は難しいのか?「男女共同参画」だから、男性限定に拘る必要も無いのかなとも思う。講座のネーミングに工夫が必要ではないか?
議長	・男性が料理のスキルを身につける事は重要である。また、スキルの高い女性は、居ないほうが参加し易いかも知れない。今年の事業では、「ワーク・ライフ・バランス」に力を入れるとのこと。男性が料理スキルを身につけるとどんなメリットがあるのか、男女共同参画の講義と料理指導ができる方が講師をしてくれると理想的だと思った。スキル習得の他、工夫も必要である。
山崎委員	・「食えること」は、生命維持の基本で健康を保持するために重要である。定年退職した頃から、自身で調理できるよう教室に参加して徐々にスキルを身につけていけば、高齢化社会で男性が単身で残されても安心感がある。女性と一緒に受講となると、女性が大部分を手伝ってしまうので、効果が見込めなくなる。
議長	・NPOファザーリング・ジャパンなどもそうだが、地域の男性同士のコミュニティ作りのきっかけが必要。単に料理が目的では

	なくて、男性の生活面での自立はもとより、地域コミュニティとのつながり作りも重要な目的である。
西山委員	・どんな料理を作るかによっても、対象が異なってくると思う。 これまでの受講者の年齢層は、高めの人が多いのか？
事務局	・年齢層は高い。ただ、近頃は子育て世代でも離婚等により父子世帯となるケースも散見する。幅広い年齢層を対象としたい。
山岸委員	・試行的に、平日の夜間に開催してもいいかなと思う。声を掛けやすいし、現役の子育て世代は、昼間の参加が難しい。
梅田委員	・自分が受講した時の印象は、殆ど料理したことのない男性が多かった。基本なメニューで男性が興味を持つような内容なら楽しく出来るし、参加しやすいと思う。
議長	・他に何かあるか？
茂木委員	・12月の講座が未定だが、何か検討しているのか？
事務局	・例年、お正月の準備に向けフラワー・アレンジメント講座を行なっている。日程が定まっていないが、計画はある。
茂木委員	・相談事業について、件数が93と増えている気がする。具体的な相談内容はどうなっているのか。
事務局	・去年は92件であった。相談者1人で複数の問題を抱えているので、述べ件数にすると160件を超える。
茂木委員	・離婚相談に至る前の、予防講座が開催できないのかなと思う。
山崎委員	・予防講座を開催しても問題を抱えている人は参加しない。参加する人は、問題なく日常生活を送っている人だと思う。
議長	・委員からも提案があったが可能であれば、開催を検討したらどうか？ ・他に、いかがか？（なし）
議長 （田代委員）	・次に、（3）第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について、事務局に説明を求める。
事務局（岡田）	（会議資料、「平成27年度分第3次ぎょうだ男女共同参画推進プラン進捗状況調査結果について」の調査における評価方法、基

	準等について補足説明)
議長	・質問表の今後の扱いについても説明されたい。
事務局	・本日、各委員より出された質問を取りまとめ、各課に再質問の通知を送付する。回答が提出されたら、次回審議会場で諮り、結果如何では、担当課を審議会に呼びヒアリングを行なう。
議長	・では、次回審議会の結果を以って、9月にヒアリングという流れでよいのか？
事務局	・はい。
議長	・では、これよりみなさんが持ち寄った質問表を元に検証を行なう。発表をお願いします。
川村委員	・個別にどこというのは無いが、各委員等の女性登用率など表記方法を統一すると見易いし、評価しやすい。各課の自己評価だが、40%を超えていればA、30～40%未満はBなど。公表するのであれば、判断のし易さとして見易さの改善が必要と思う。
議長	・各委員会等の女性登用率は、以前、一覧表が資料にあったと思うが今回は添付なしか？
事務局	・今回は、開催が早まったのでまだ作成出来ていない。次回には提出できると思う。
議長	・当審議会が市に対して意見を申し述べる上で重要な資料である。作成について、よろしくお願いします。
議長	・では、このほか各重点施策について検証したい。 (別添のとおり、質問事項が挙がる)
	・多数質問が出たが、取りまとめのうえ各課に提出し回答を求めることとしたい。
議長	・次に、(4)第3次ぎょうだ男女共同参画プラン中間見直しの検討について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(会議資料「プランの中間見直し」に基づき説明)
議長	・事務局より説明があったが、委員の皆様の意見はいかがか？

事務局	今回は、目標値の設定など大きな見直しは伴うのか？ ・ 基本的な数字等は変えずに、課名の変更などマイナーチェンジを行なう。あとは、経年と共に用語の表記を変更したり解説を追加し、女性活躍推進法に基づく計画の策定を盛り込む。
議長	・ 今後の見通しを説明されたい。
事務局	・ 今回の見直し点は事務局案であるが、次回の審議会の中でも継続審議していただきたい。また、7月に小中学生と保護者の意識調査を行なうので、3回目の審議会（9月）には結果を報告できる段取りである。その後、10月中旬からパブリック・コメントを募集し取りまとめの上、4回目の審議会（12月）の場で決定となる。公表は1月以降の予定である。
議長	・ 資料（4）重点施策12の「用語の変更」では、「セクシャル・ハラスメント」を「ハラスメント」とう大きな枠にすると、課題がぼやけてしまう恐れがある。また、用語変更だけでなく内容自体の見直しも伴うことになるが。
事務局	・ プラン策定から5年経ち、ハラスメントも複雑になってきている。セクシャル・ハラスメントの問題が解消されていないのに、枠を広げることは、問題の細部が見えにくくなると思う。しかし、庁内でも職場環境の改善やメンタル・ケアを想定し人事課主催の「パワー・ハラスメント対応研修」が開催されている。セクシャル・ハラスメントというと女性が被害者というイメージが強いが、女性活躍推進やワーク・ライフバランスの充実には、男女の区別なく職場における様々なハラスメントの解消が重要と考え提案した。
議長	・ 他に意見はありますか？ （なし）
議長	・ 次に議事の（5）各種団体等への委員の推薦について、事務局に説明を求める。
事務局	（報告2件：行田市公民館運営審議会委員の候補者の推薦、行田

	市立図書館協議会委員の推薦依頼書に基づき、前委員の推薦を事務局として提案する。選出依頼 1 件：行田市行政改革推進委員会について。)
議長	・ 2 件の委員推薦についてご承認いただけるか？
全委員	・ 承認する。
議長	・ 1 件の選出について、立候補者はいるか？
大野委員	・ 立候補する。
議長	・ 大野委員推薦についてご承認いただけるか？
全委員	・ 承認する。
議長	・ 次に、4 その他 について、事務局から何かあるか。
事務局	・ 第 2 回審議会の日程調整をお願いしたい。
	平成 28 年 7 月 12 日（火）午前 10 時開始で提案する。
	承諾いただければ、後日改めて開催通知を送付する。
全委員	（承諾）
議長	・ 以上で議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	・ 閉会の言葉を山崎副会長にお願いする。
山崎委員	（閉会の言葉）